

作成日 平成 27 年 3 月 26 日

次世代育成支援行動計画

(第 3 回)

株式会社出光プランテック徳山

全ての従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境をすることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

<目標 1 >

妊娠中や産休・育休復帰後の従業員のための相談窓口を設置する。

<対策>

平成 27 年 4 月～

- ・窓口のマニュアル整備を行う。
- ・窓口設置を各職場へ案内する。

平成 28 年 4 月～

- ・相談に対応し助言および情報提供を行う。
- ・窓口担当者の知識向上を図る。

平成 29 年 4 月～

- ・相談窓口の充実（最新情報や事例の収集等）を図る。

<目標 2 >

平成 32 年 3 月 31 日までに、全従業員が当年度付与日数の 6 割以上の年次有給休暇を取得できるようにする。

<対策>

平成 27 年 4 月～

- ・休暇取得目標を全社的に周知する。
- ・所属長の積極的な休暇取得を図る。

平成 28 年 4 月～

- ・目標未達者へのフォローを行う。

平成 29 年 4 月～

- ・目標達成と取得の為の継続的な啓蒙活動等を行う。

以 上